

表4-8 実施事業（構成比）

(単位：市町村数、%)

		市町村数	借地による農業生産	農作業の受託	受託農作業の再委託	その他	不明
全 国	253	19.4	57.3	17.0	4.7	35.6	
農業地域	北陸	21	14.3	61.9	23.8	4.8	38.1
	山陰	22	22.7	54.5	9.1	9.1	36.4
	山陽	38	10.5	71.1	18.4	2.6	28.9
	四国	21	19.0	57.1	9.5	-	38.1
	南九州	19	42.1	68.4	26.3	5.3	21.1
	農業地域類型	都市的	37	13.5	59.5	18.9	-
農業地域類型	平地	44	22.7	65.9	18.2	2.3	25.0
	中間	94	19.1	54.3	20.2	5.3	39.4
	山間	78	20.5	55.1	11.5	7.7	35.9

注：複数回答。

表4-9 農業生産以外事業（構成比）

(単位：市町村数、%)

		市町村数	実施していない	農産物加工	機械整備	農業技術指導	林業関連事業	観光開発	地域おこし	その他	不明
全 国	253	30.0	15.4	5.5	6.3	8.3	7.5	10.7	7.5	37.2	
農業地域	北陸	21	52.4	14.3	4.8	4.8	-	4.8	9.5	-	28.6
	山陰	22	27.3	13.6	-	-	9.1	4.5	9.1	9.1	50.0
	山陽	38	15.8	18.4	5.3	5.3	10.5	10.5	15.8	15.8	36.8
	四国	21	33.3	4.8	9.5	9.5	19.0	4.8	4.8	4.8	33.3
	南九州	19	47.4	5.3	15.8	15.8	-	15.8	10.5	-	26.3
	農業地域類型	都市的	37	35.1	8.1	10.8	8.1	-	-	10.8	-
農業地域類型	平地	44	40.9	13.6	6.8	6.8	4.5	2.3	15.9	2.3	25.0
	中間	94	26.6	13.8	4.3	8.5	7.4	11.7	7.4	9.6	41.5
	山間	78	25.6	21.8	3.8	2.6	15.4	9.0	11.5	11.5	35.9

5 農業の担い手育成のための市町村単独の融資制度

(1) 農業に対する市町村単独の融資制度

表5-1には、農業に対して独自の融資制度、すなわち一定の政策目的をもってなんらかの助成（貸出資金の拠出、利子の助成、債務の保証など）を行う融資制度を設置している市町村がどのくらいあるか、その状況を示した。全体としては、「ある」(41%)と答えたのは4割、今はないが今後「計画している」(3%)もごく僅かある。

「ある」と答えた市町村を農業地域別にみ

ると、全国平均を超えるのは、北海道、東北、南九州など概して主要な農業地域である。しかし、農業地域類型別にみると「ある」は都市的地域が多い。これは、同じ農業地域にあっても金融を活用するのが都市近郊の市町村に多いことを示すものと言える。詳しい説明を省略するが、都道府県単独の資金制度の場合にもほぼこうした傾向がみられる。

(2) 担い手育成・確保のための融資制度の有無

表5-2には、農業振興策に独自の融資制度を有する市町村のうちで、とくに農業の担い手の育成・確保のために特別融資制度を設け

表 5-1 市町村単独融資制度

(単位:市町村数, %)

	市町村数	ある	計画している	特にない	不明
全 国	2,714	40.6	2.9	55.6	0.9
農業地域別	北海道	176	44.9	2.8	50.6
	東北	329	35.0	3.6	60.5
	北陸	196	38.3	4.6	56.6
	北関東	158	46.2	3.2	50.6
	南関東	214	51.4	0.5	47.7
	東山	143	41.3	0.7	58.0
地城	東海	296	39.9	1.0	58.8
	近畿	277	28.2	3.2	67.9
	山陰	80	38.8	3.7	56.3
	山陽	185	45.4	4.3	49.2
	四国	184	44.6	0.5	54.3
	北九州	324	40.1	4.9	52.8
農業地域類型	南九州	112	54.5	2.7	40.2
	沖縄	40	17.5	5.0	77.5
都市的	559	48.5	1.6	49.6	0.4
平地	666	38.4	3.2	56.9	1.5
中間	865	40.8	3.7	54.3	1.2
山間	624	35.6	2.6	61.4	0.5

ているものがどの程度あるかを示した。農業に対する融資制度をもつもののうちこうした特別の融資制度が「ある」のは約4割(44%), これは全調査対象市町村のうち2割弱(18%)に相当する。また今後「計画している」(4%)も若干ある。

この表では、農業に対する融資制度をもつ割合が全国平均以上の農業地域を取り上げ、こうした特別の融資制度の有無の状況を示した。本表にみられるように、農業に対する融資制度をもつ割合の高いほど、特別の融資制度を持つ割合が高い傾向がある。

農業地域別には、南九州(61%), 東北(54%), 山陽(50%)では半ば以上の市町村でこうした特別の制度を有している。また、農業地域類型別にみると、「ある」は平地農業地域(48%)がやや多く、他方「山間地域」(39%)でやや少ない。

さらに、表 5-3 には、こうした特別の融資制度の有無と 10 年後の土地利用型農業の担い手の見通しとの関連をみるためクロス集計

表 5-2 担い手確保・融資制度の有無

(単位:市町村数, %)

	市町村数	ある	計画している	特にない	不明
全 国	1,102	44.3	3.9	51.0	0.8
農業地域	北海道	79	45.6	5.1	49.4
	東北	115	53.9	6.1	39.1
	北関東	73	49.3	5.5	45.2
	南関東	110	32.7	2.7	61.8
	東山	59	44.1	5.1	50.8
	山陽	84	50.0	3.6	46.4
農業地域類型	四国	82	43.9	2.4	53.7
	南九州	61	60.7	4.9	34.4
	都市的	271	45.4	2.6	50.9
	平地	256	48.4	3.5	47.3
	中間	353	43.6	4.5	51.3
	山間	222	39.2	5.0	55.0

した結果を示した。この表によれば、特別の融資制度が「ある」と答えた市町村のなかでは、「ほぼ確保が可能」(52%)とするところが最も多く、次いで「一定数の確保が可能」(48%)のところが全国平均値を上回る。これに対して、「かなり困難である」(41%)ところは若干程度、「全く見通しが立たない」(33%)はかなり全国平均を下回る。これは、先にみた、新たな農地の引き受け手の設置の場合と異なる対応であり、なかでも「かなり困難である」と答えた市町村では新たな農地の引き受け手の設置に積極的であるのに、金融制度の利用がかなり少ない。この点については、後で別の設問を扱うところで再度ふれたい。

(3) 担い手育成・確保の融資制度の対象と経営部門

表 5-4 には、担い手育成・確保のための融資制度の対象者(該当するものすべてを回答してもらった)を示した。全体的には、「農業後継者」(55%), 「中核的農家」(50%)がとくに多く、「新規就農者」(25%)を挙げたところも少なくない。このほかでは、集落組織(17%), 担い手認定農家(16%), 「特定の大

表 5-3 土地利用型農業の扱い手の見通し別
にみた扱い手確保・融資制度の有無
(単位: 市町村数, %)

	市町 村数	ある	計画し ている	特に ない	不明
全 国	1,102	44.3	3.9	51.0	0.8
ほぼ取り組みが可能	56	51.8	1.8	46.4	-
一定数の確保が可能	499	47.7	3.4	48.1	0.8
かなり困難である	456	41.2	5.3	52.4	1.1
見通しが全く立たない	82	32.9	1.2	65.9	-
不 明	9	66.7	-	33.3	-

規模農家や法人」(8%) などがある。また、そうした「対象は設けていない」(14%) ところもある。

農業地域別には、「新規就農者」が山陽(45%)でとくに多く、北海道、南九州、関東などがこれに次ぐ。「新規参入者」もほぼ同様の傾向である。また、「扱い手認定農家」は東北、そうした「対象を設けていない」は北海道で多いなどやや地域差がみられる。農業地域類型別には、中間および山間地域では「新規就農者」が多い。また、とくに山間地域では「扱い手認定農家」が少なく、他方で、そうした「対象を設けていない」が多い。こうした傾向からは、とくに山間地域では金融施策の側面からもあらゆる可能性を追求しようとする動き、いわば全方位的に扱い手を確保しようとする姿勢が垣間見られる。

次ぎに、対象とする経営部門の状況について表5-5に示した。全体的には経営部門の「特定はない」(77%)が大半を占める。また、部門を特定したもののうちでは、「施設園芸」(13%)、「稻作・普通畑作」(10%),「果樹」(8%),「肉牛」(8%)など多様である。農業地域別には、北海道を除けば、経営部門の「特定はない」が大半を占めている。また、北海道で「稻作・普通畑作」、「酪農」そして「肉牛」、南関東で「果樹」、四国で「施設園芸」が多いが、これはそれぞれの地域農業の展開を反映したものである。農業地域類型別には、都市的地域でそうした「特定はない」の

比率がとくに高いほかは、平地地域で「稻作・普通畑作」が多いなど、それぞれの地域における作目の位置付けの違いを反映している。

(4) 融資の対象と金利の設定、財政措置等

表5-6には、設備資金、運転資金等の融資内容を示した。全体的には、「施設・機械等の整備」(86%)が大半を占め、「運転資金」(24%)を扱うところは少ない。また、若干ではあるが「負債整理」(7%)もみられる。

これを農業地域別にみると、「運転資金」は山陽(36%)および南九州(35%), また、「負債整理」は北海道(25%)および南九州(22%)でとくに多い。農業地域類型別には、「負債整理」が山間地域でやや多いほかはとくに大きな違いはない。

次ぎに、表5-7には、貸出金利の設定を4つのケースに分類して示した。全体として、国、都道府県等の「制度資金をベースに利子補給」をして特別の低利とする(70%)が大半を占め、「市町村単独で低利」(19%)がこれに次ぐ。また、「市町村単独で無利子」(11%)および「制度資金をベースに無利子」(10%)とするところもそれぞれ約1割程度みられる。

農業地域別には、北海道で「市町村単独で無利子」(25%)および「制度資金をベースに無利子」(47%)がとくに多い。農業地域類型別には、「制度資金をベースに利子補給」をして特別の低利とするものが大半を占める。また、無利子資金が都市的地域でやや少なく、山間および平地農業地域でやや多いなどの違いもみられる。

特別の低利、さらには無利子とするための財政措置はどうか。表5-8には予算規模の分布を示した。全体的には、「100万円未満」(40%)が最も多く、これに「100~500万円」(36%)を加えると、500万円以下(76%)が大半を占める。農業地域別には、関東でやや

表5-4 対象となる扱い手

		(単位:市町村数、%)														
		新規就農者	既業後継者	中核的農家	特定の大規模農家や法人	集落富農組織	婦人	在村の高齢農家	育牡年齢ターン	定年登録	新規参入者	担い手認定農家	対象は設けているない	その他	不明	
	合計 (実数)															
農業地域 一 55	全国	488	24.6	55.1	50.2	8.2	16.6	1.8	1.0	7.0	1.2	6.6	15.8	13.9	5.7	2.7
	北海道	36	36.1	30.6	33.3	5.6	11.1	-	-	5.6	-	11.1	11.1	22.2	5.6	2.8
	東北	62	25.8	51.6	66.1	14.5	24.2	1.6	1.6	6.5	1.6	9.7	29.0	8.1	6.5	1.6
	北関東	36	30.6	75.0	30.6	-	13.9	-	-	2.8	-	2.8	8.3	11.1	2.8	5.6
	東山陽	36	30.6	77.8	52.8	5.6	13.9	2.8	-	13.9	2.8	8.3	11.1	8.3	-	2.8
	四国	26	19.2	53.8	65.4	11.5	15.4	-	-	7.7	-	11.5	11.5	11.5	7.7	-
山間	東山	42	45.2	69.0	38.1	7.1	23.8	2.4	-	2.4	-	4.8	4.8	4.8	2.4	4.8
	山間	36	19.4	50.0	50.0	2.8	5.6	-	-	5.6	-	2.8	11.1	19.4	13.9	-
	九州	37	37.8	81.1	51.4	8.1	10.8	5.4	2.7	24.3	2.7	16.2	21.6	13.5	2.7	-
農業地 域類型	都市的	123	22.8	59.3	43.9	7.3	14.6	2.4	1.6	8.1	0.8	5.7	13.0	13.0	4.9	4.1
	平地	124	16.1	54.8	51.6	6.5	18.5	-	0.8	3.2	-	4.0	21.0	11.3	8.1	1.6
	中間	154	31.2	55.8	51.9	9.7	17.5	3.2	0.6	9.7	1.9	9.7	17.5	13.6	5.8	3.2
	山間	87	27.6	48.3	54.0	9.2	14.9	1.1	1.1	5.7	2.3	5.7	9.2	19.5	3.4	1.1

注: 複数回答。

表 5-5 経営部門

(単位:市町村数, %)

		市町村数	特定はない	稲作・普通畑作	果樹	露地園芸	酪農	肉牛	施設園芸	養鶏・養豚	その他	不明
全 国		488	76.6	10.0	8.2	3.9	6.1	8.2	12.5	3.7	1.0	2.0
農業地域類型	北海道	36	50.0	27.8	-	8.3	27.8	19.4	13.9	5.6	-	2.8
	東北	62	72.6	16.1	8.1	11.3	6.5	14.5	14.5	6.5	3.2	1.6
	北関東	36	77.8	5.6	-	5.6	5.6	2.8	11.1	8.3	-	8.3
	南関東	36	88.9	5.6	13.9	2.8	8.3	2.8	8.3	5.6	-	-
	東山	26	88.5	7.7	11.5	3.8	-	3.8	7.7	-	-	-
	山陽	42	88.1	9.5	7.1	2.4	4.8	2.4	9.5	4.8	-	-
	四国	36	75.0	-	11.1	-	-	-	19.4	-	-	-
農業地域類型	南九州	37	83.8	5.4	5.4	2.7	2.7	8.1	10.8	2.7	-	-
	都市的	123	84.6	5.7	5.7	1.6	5.7	6.5	6.5	4.1	1.6	2.4
	平地	124	73.4	17.7	8.1	6.5	7.3	7.3	16.1	4.8	-	1.6
	中間	154	75.3	7.1	10.4	2.6	5.2	8.4	13.0	3.9	1.9	1.9
	山間	87	72.4	10.3	8.0	5.7	6.9	11.5	14.9	1.1	-	2.3

注. 複数回答

表 5-6 融資対象

(単位:市町村数, %)

		市町村数	施設・機械等の整備	運転資金	負債整理	その他	不明
全 国		488	86.3	23.8	7.4	12.5	3.5
農業地域類型	北海道	36	72.2	19.4	25.0	30.6	2.8
	東北	62	82.3	29.0	6.5	9.7	6.5
	北関東	36	91.7	13.9	5.6	5.6	2.8
	南関東	36	94.4	27.8	-	8.3	2.8
	東山	26	84.6	30.8	7.7	11.5	-
	山陽	42	92.9	35.7	-	14.3	-
	四国	36	83.3	11.1	2.8	11.1	5.6
農業地域類型	南九州	37	86.5	35.1	21.6	13.5	-
	都市的	123	87.8	26.0	3.3	12.2	4.9
	平地	124	83.1	21.0	7.3	16.1	2.4
	中間	154	89.0	22.7	8.4	9.1	1.9
	山間	87	83.9	26.4	11.5	13.8	5.7

注. 複数回答。

金額規模が大きいものが多く、また、農業地域類型別には、都市的地域で「1,000万円以上」が多いが、これらのことから、都市的な地域で金融制度の活用が進んでいることを改めて窺わせる。

このほか、表示はしていないが、保証人に関する特別措置はあまりなく、僅かに「市町村が保証」(1%)、「保証人徵求条件を緩和」(7%) がみられる程度である。

(5) 担い手育成・確保に関する金融制度の評価

農業の担い手の育成・確保にとって、市町村独自の金融制度を設けることはどのような意味があるのか。表 5-9 には、全市町村に聞いた結果を示した。全体的には「よくわからない」(30%) とするところが多く、これに「どれともいえない」(11%) を加えると約4割が評価を保留している。しかも、補助金に

表5-7 金利設定

(単位:市町村数, %)

	市町村数	市町村単独で無利子	市町村単独で低利	制度資金をベースに無利子	制度資金をベースに利子補給	不明
全 国	488	11.1	18.6	10.0	69.7	4.3
農業地域	北海道	36	25.0	47.2	11.1	38.9
	東北	62	19.4	25.8	3.2	59.7
	北関東	36	8.3	13.9	19.4	63.9
	南関東	36	5.6	19.4	8.3	75.0
	東山	26	11.5	23.1	7.7	69.2
	山陽	42	2.4	11.9	7.1	83.3
農業地域類型	四国	36	8.3	11.1	16.7	75.0
	南九州	37	18.9	18.9	8.1	73.0
	都市的	123	8.1	22.8	7.3	75.6
平地	平地	124	12.9	19.4	11.3	69.4
	中間	154	10.4	13.0	9.1	73.4
	山間	87	13.8	21.8	13.8	55.2
						6.9

注. 複数回答.

表5-8 平成5年度の予算規模

(単位:市町村数, %)

	市町村数	100万円未満	100~500万円	500~1,000万円	1,000万円以上	不明
全 国	488	40.0	35.9	8.2	12.5	3.5
農業地域	北海道	36	27.8	27.8	8.3	13.9
	東北	62	50.0	27.4	8.1	11.3
	北関東	36	19.4	44.4	11.1	25.0
	南関東	36	19.4	50.0	13.9	16.7
	東山	26	42.3	34.6	15.4	7.7
	山陽	42	45.2	35.7	4.8	11.9
農業地域類型	四国	36	38.9	44.4	5.6	11.1
	南九州	37	37.8	37.8	10.8	13.5
	都市的	123	30.9	32.5	8.1	25.2
平地	平地	124	37.1	42.7	10.5	6.5
	中間	154	42.2	39.0	6.5	11.0
	山間	87	52.9	25.3	8.0	5.7
						8.0

注. 複数回答.

比べて「魅力が少ない」(17%), 「資金需要者が少ない」(11%)など、いわば金融の役割を消極的に評価するものは、積極的に「中心的な政策手段」(11%)とする評価を大きく上回る。農業地域別にみると、南九州では「中心的な手段」(25%)とやや評価が高いが、他方で消極的評価も大きく、その点では他地域と大差ない。しかし、農業地域類型別にみると、

都市的地域では「中心的な手段」が「魅力がない」をやや上回り、他の地域類型、なかでも山間地域とは対照的である。この点も先の都市的地域で金融制度の活用度合が高いことを裏付ける。

既にみてきたように、中間および山間地域は新たな農地の引き受け手の設置に積極的である一方で、金融制度の活用度合は概して高

表 5-9 金融制度の評価・活用

(単位:市町村数, %)

	市町村数	中心的な政策手段	魅力が少ない	資金需要者が少ない	よくわからない	どれともいえない	その他	不明
全 国	2,714	11.9	17.3	11.0	29.9	10.7	1.4	20.3
農業地帯域	北海道	176	14.8	16.5	5.7	22.7	15.3	1.7
	東北	329	12.2	21.0	8.2	26.7	10.9	1.8
	北陸	196	14.3	21.4	12.8	27.0	10.2	0.5
	北関東	158	13.9	15.8	8.2	32.3	8.9	0.6
	南関東	214	13.1	12.6	11.7	33.2	12.6	-
	東山	143	7.7	18.9	13.3	29.4	11.2	4.9
	東海	296	8.8	12.5	13.5	38.5	11.1	1.4
	近畿	277	7.2	14.4	10.8	35.4	11.6	2.2
	山陰	80	7.5	28.8	8.8	28.8	6.3	3.7
	山陽	185	9.7	18.9	16.8	28.1	7.6	1.6
農業地域類型	四国	184	10.3	19.0	14.7	30.4	10.3	1.1
	北九州	324	13.9	17.0	8.3	26.9	12.7	0.6
	南九州	112	25.0	20.5	15.2	22.3	3.6	-
	沖縄	40	15.0	5.0	2.5	27.5	5.0	2.5
農業地域類型	都市的	559	14.8	12.0	12.7	32.7	12.7	1.6
	平地	666	13.4	19.2	6.8	30.9	10.8	0.6
	中間	865	10.6	19.3	12.4	28.0	9.6	1.7
	山間	624	9.5	17.1	12.2	28.8	10.3	1.8

注. 複数回答.

くない。このことについては、金融が担い手確保の対策の政策手段としては確かに補助金に比べて「魅力が少ない」点とか「資金需要者が少ない」面も考慮される必要はある。しかし、同時に明らかのように、金融制度の評価を保留する市町村が多いことは、金融制度をあまり活用してこなかったことを示すものともいえる。

金融の利用は、補助金と異なり返済を伴うため、借受者はもとより貸し手の側でも今後のしっかりした見通しを持つことが必要である。もとより、担い手の育成・確保は、中長期的な計画をもってなされる必要があり、その意味では金融制度が大きな役割を果たす余地は十分にある。また、さらにいえば、金融措置は補助金のように大きな財政負担を要せず、また、比較的弾力的に運用できることから、むしろ市町村レベルで決め細かい対策をする上では格好の手段もある。全体として

は未だ少数であるが、積極的に金融を利用している市町村もみられるのであり、今後は、そうした事例の成果を踏まえつつ金融制度の活用を検討することが重要と思われる。

(両角和夫)

6 ウルグァイ・ラウンド農業交渉合意の市町村農業に及ぼす影響

ウルグァイ・ラウンド農業交渉合意が各市町村の農業に及ぼす影響をどのように受けとめているかについて、米と酪農・畑作・その他の二つに大きく分けて聞いてみた。米についての影響は(表 6-1)、全国では、「影響は極めて大きく、農家の農業ばなれが進み、荒廃農地が多発する」(「農業ばなれと荒廃農地」)とするのが 35% と最大で、「影響は受けるが、大規模化・低コスト化で打撃をある程度緩和できる」(「大規模化・低コスト化」)と